

発行所／公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740  
 発行人／眞田雄司・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



芝生化プロジェクト



女性部会研修旅行



会員親睦  
チャリティゴルフ大会

○ Contents ○

顔 空想和太鼓 打雅獅屋 篠笛奏者 神岡翔己さん …… 2

公益事業 池上彰氏講演会のお知らせ …… 3

公益事業 芝生化プロジェクト(長須賀保育園・中郷保育園) …… 4

公益事業 芝生化経過報告、富士見通り花植え、マイナンバー研修会 他 …… 5

税務署コーナー 退任・着任のご挨拶、税務署異動 …… 6/7

県税事務所 県税事務所からのお知らせ …… 8

法律相談 賃料は誰が相続出来るのですか? …… 9

公共事業 親睦チャリティゴルフ大会、新設・決算法人説明会 他 …… 10

公共事業 青年部会総会、租税教室セミナー、スポーツ交流会 他 …… 11

報道 第41回定時総会開催される …… 12

報道 正副会長・常任理事紹介 …… 13

女性部会 総会、親睦旅行、全国女性フォーラム …… 14

お知らせコーナー 会員親睦旅行のお知らせ、生活習慣病健診のお知らせ 他 …… 15

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

# 顔

篠笛奏者

## かみ おか しょう き 神岡翔己氏

(君津市外箕輪在住)



今回は和太鼓ユニット“<sup>だ が し や</sup>打雅獅屋”で演奏活動をされている神岡翔己さんをご紹介します。神岡さんは、日本の木管楽器の一つ、篠笛を主に担当しています。今回は5月17日に開催の単独公演に向けての稽古中、君津市民文化ホールで取材させて頂きました。

### はじめたきっかけは？

10歳の頃、地元のお祭りでお囃子を始めたのをきっかけに、和太鼓と出会いました。木更津総合高校入学後は創作太鼓に興味を持ち和太鼓部に入部。在学中は全国大会に2回出場、文部省の日韓交流事業では韓国遠征にも行かれたそうです。そこで1学年先輩の入江氏と出会い、想いを共にし、平成22年4月に“空想和太鼓 打雅獅屋”を結成しました。

演奏している曲は、すべて自分達で創作したオリジナル。ステージ衣装も自分達で作るこだわりです。和太鼓と篠笛の良さを多くの人達に知ってもらいたいと、地域や企業のイベント、福祉施設や学校などでも演奏をしています。また、市原市では篠笛教室を開いているそうです。野外での公演依頼が多くあるそうですが「苦労するのはどの様な事



ですか？」と尋ねたところ、天候に左右されやすく、公演中止になる事など。風が強いと篠笛の音が流れてしまったり、音が勝手に鳴ったり。和太鼓は雨に濡れば破れてしまう事もあるそうです。また、篠笛は湿度に敏感な楽器の為、海外に持ち込む際など乾燥して割れてしまったりと、

神岡翔己 (かみおか しょうき) プロフィール

1991年 7月7日生まれ

2001年 地元のお囃子保存会へ加入

2007年 木更津総合高校和太鼓部入部  
全国高等学校総合文化祭島根大会出場

2008年 日韓交流おまつり2008 in ソウル出場

2009年 全国高等学校総合文化祭三重県大会出場

2010年 空想和太鼓 打雅獅屋 結成



管理には気を抜けないそうです。

### やってきて良かったことは？

何よりも観客の皆さんのリアクションだそうです。「拍手して頂いたり、終わった後にわざわざ近づいて来てくれて“良かったです”と声をかけて頂いた時は、自信にもなりますし、モチベーションも上がります。本当に感謝です。」と、笑顔でお話されました。



和太鼓は音程の無い楽器の為、リズムで表現をします。そこに篠笛のメロディが加わると、曲のイメージが伝わりやすくなるそうです。取材の最後に演奏をして頂きました。豪快な和太鼓と篠笛のメロディが夜の文化ホールの一室に響きました。

### 〈編集後記〉

取材当日、部屋の前まで行きましたが、集中して稽古している雰囲気が外まで伝わり、なかなか入室するタイミングがとれませんでした。お話をしてみると、とても気さくでまじめな印象をうけました。「駆け出しなので、苦労も多いです。」と話している目には輝きがあり、少しずつ目標に向かって努力をしている様子を感じ取れました。本番近の貴重な時間、ご協力ありがとうございました。

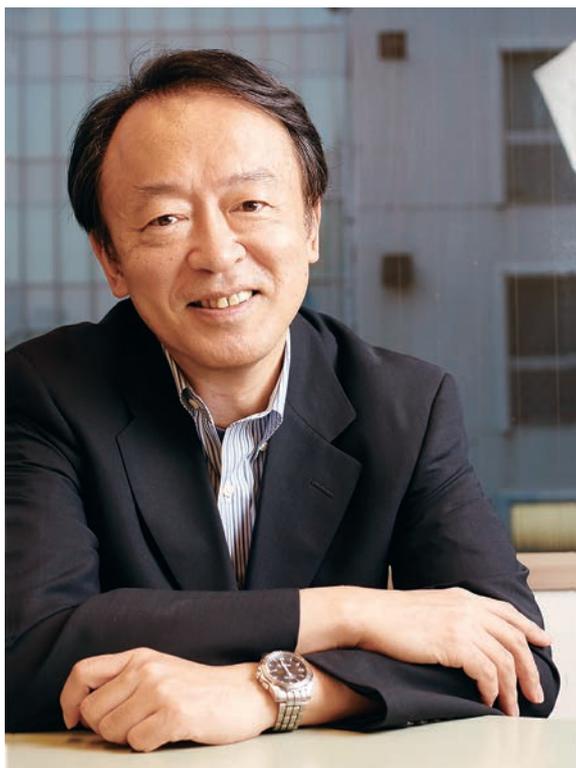
(文責 広報委員 越川寛一)

公益社団法人 木更津法人会 設立40周年記念

「税を考える週間」のメイン事業 第13回公開講座

# 池上 彰氏 講演会

## 演題「ニュースから未来が見える」



平成27年  
日時 10月26日(月)

14:00/開場 15:00/開演

会場 君津市民文化ホール  
大ホール

料金 1,000円(全席自由)

※当日券は販売状況により発売しない可能性があります。

●チケットの売上は全額四市へ寄付を致します。

### 池上 彰氏プロフィール

ジャーナリスト・東京工業大学リベラルアーツセンター教授  
1950年 長野県松本市生まれの東京育ち。

1973年 NHKに記者として入局。松江、呉での勤務を経て、東京の報道局社会部。事件、事故、災害、消費者問題、教育問題等を取材。

1989年～1994年 「首都圏ニュース」キャスター。  
1994年～2005年 「週刊こどもニュース」キャスター。  
2005年に独立、フリージャーナリストとして活動開始。  
2012年より東京工業大学リベラルアーツセンター教授。

チケット発売日/会員向け 8月1日(土) 一般向け 9月1日(火)より

## 同時開催 女性部会 東日本大震災 復興支援物産販売

～東北の物産を買って頂くことが被災地支援に繋がります！～

木更津法人会女性部会では、東日本大震災の被災地に向けて震災直後から様々な支援活動を行ってまいりました。現在も二つの目的を持って継続事業を行っています。一つは、東北地方の物産をイベントの開催時に販売することにより、現地への間接的な支援を行うこと、二つ目は、それらの販売により得た益金を復興支援金として被災地に送ることです。

どうか私達の活動に御理解をいただき、継続的な東北の復興支援に御協力ください!

公益社団法人 木更津法人会 女性部会 部会長 武田富士子

取扱  
場所

[木更津市]  
木更津法人会事務局  
☎0438-37-7720

[君津市]  
君津市民文化ホール  
☎0439-55-3300

[富津市]  
イオンモール富津  
☎0439-80-1700

[袖ケ浦市]  
袖ケ浦市商工会館  
☎0438-62-0539

6月6日(土)実施

緑のじゅうたんの上で元気に遊ぼう!!

社会貢献委員会

# 「芝生化プロジェクト」



木更津市立 中郷保育園

敷地200㎡ 苗800ポット



6月6日(土)雨が心配される中、木更津市立中郷保育園に朝8時30分委員会メンバーと有志のメンバー併せて13名が集合し作業が始まりました。

この保育園は平成25年に実施した久津間保育園の林園長が転勤し勤務されている保育園で、芝生化プロジェクトには大変理解がある所であります。



今回は、園庭のトラックの内側を中心に植え込みをしたいという希望があり、約200㎡芝生800ポットの植え込み

みでした。当日は保育園の予定があり、施工は法人会メンバーのみとなりました。メンバーは過去に何回も施工経験がある者が多く、また心配された雨も降らず作業は大変順調に進み、1時間も経たずに終了することができました。

保育園側からは休憩室として1教室を提供して頂き、飲み物やアイスまで頂いてしまいました。



社会福祉法人 長須賀保育園

敷地1,400㎡ 苗5,600ポット

メンバーはお昼を済ませ長須賀保育園に向かい、12時30分より作業効率を上げるため園庭に線を引き、芝生用の穴を掘り、14時からの開会式に臨みました。長須賀保

育園は、堀口理事長が石綿前会長のお知り合いで、芝生化プロジェクトを勧めて頂いた保育園です。開会式には園児と保護者、保育園の先生方約140名、法人会メンバー約50名の合計190名程が集まり、眞田会長、続いて堀口理事長よりご挨拶を頂きました。

その後植え方の説明をしたのち、集合写真を撮り、いよいよ植え込みが始まりました。この保育園は約1,400㎡芝生5,600ポットの植え込みでした。作業は園児がいるということで、大変楽しそうに一生懸命に植える姿が印象に残りました。天気も多少暑いく



らいで、作業するにはちょうどいいくらいの素晴らしいものでした。作業開始から1時間弱で植え込みは終わり、園庭いっぱい芝生の苗が広がりました。

作業を終え、またしても保育園側よりアイスを提供して頂き、汗ばんだ体を冷やすことができました。

今回の芝生化プロジェクトに関しましては、忙しい中、眞田会長・石綿前会長をはじめたくさんの法人会メンバーにご協力頂き、無事終える事ができました。心より感謝申し上げます。また、折に触れ生育状況を報告したいと思います。

経過報告



〔六月十六日  
中郷保育園〕



〔六月十五日  
長須賀保育園〕

苗を植えてから約10日後、芝の様子はとても順調に生育しています。あと1カ月もすれば隣同士のランナーが着く状態になることでしょう。秋の運動会の頃には子供達が元気に走れるようになると期待しています。

(社会貢献委員長 松本正樹)

番外編



平成24年  
植込作業を実施した  
わかば保育園  
250㎡ 1,000ポット



平成25年  
植込作業を実施した  
久津間保育園  
100㎡ 400ポット

木更津北支部総会 マイナンバー研修会開催報告

実施日：平成27年6月13日(土) 18:00～  
会場：岩木屋  
出席者数：24名

6月13日土曜日「いわきや」において、平成27年度木更津北支部総会並びに研修会が、会員企業21社24名の参加を得て開催されました。

総会では平成26年度の事業・会計報告の後、平成27年度事業・予算案が審議され、恒例の日帰り研修旅行を始め岩根駅前の花壇維持活動等の事業計画が全会一致で承認されました。議事後、本会の報告及び会員増強、支部運営、厚生制度への協力依頼があり総会は無事終了致しました。続いて「マイナンバー制度のあらましと企業の取り組みについて」をテーマに、支部会員でもある竹本会計の竹本一忠氏を講師に研修会が行われました。

研修会では、竹本先生編集の資料と本会提供の冊子に基づく竹本先生の熱弁を参加者は身を乗り出すように聞き入っていました。来年から活用が始まるマイナンバー制度への関心の高さが伺える研修会でした。

研修会後の交流会では、マイナンバー制度や金田地区の開発を話題に懇親を深めることが出来ました。

(木更津北支部会計 青木和義)

木更津中央支部 富士見通り花植え

実施日：平成27年7月4日(土)9:00～  
場所：木更津富士見通り

梅雨空のもと未明までの大雨も小降りになり、午前9時に支部会員並びに富士見通り商店会の吉田会長をはじめ大勢の皆さんがアクア木更津北側に集合しました。平成22年度から開始し、今回で6年目11回を数える富士見通りフラワーポットへの花植えは、7月11日からの八剣八幡神社例祭を照準に、大勢の担ぎ手や観客にひと時の癒しを感じていただければと思います。

今回の花の選択は、花持ちのする苗をとのご意見をいただき、ペチュニアを中心に揃え、事前に商店会の皆さんが準備してくださった47個のフラワーポットに手際よく400の苗を植え込んでいきました。千葉信用金庫中央支店、君津信用組合中央支店の職員のご協力もいただき、短時間で作業は終了しました。30名以上の参加者に改めて感謝申し上げます。



作業終了後、ペットボトルのお茶で一息入れ、記念写真撮影後に解散しました。西口駅前ロータリーにある「かずさふるさと

塾」が管理する花壇とともに、8月の木更津港まつり「やっさいもっさい踊り」や「花火大会」までに木更津を訪れる大勢の方々に楽しんでいただければ幸いです。追伸：本年秋には木更津地区一斉環境浄化活動の一環として、10月25日に花植えを行う予定です。

(木更津中央支部長 高木厚行)

## 退任のご挨拶

前木更津税務署長 鳥井 圭一



公益社団法人木更津法人会の会員の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、木更津税務署長を最後に税務の職場を退くこととなりました。

昨年7月に木更津税務署に着任してわずか1年という短い間ではございましたが、石綿前会長及び眞田会長をはじめ役員並びに会員の皆様から、税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、お蔭様で無事、その任を果たすことができましたことを深く感謝いたしますとともに厚く御礼申し上げます。

私が参加させていただきました法人会の活動を振り返ってみますと、女性部会の主催で開催された「石井苗子氏講演会」では、講師自身の経験に基づいた介護の問題などを題材にお話いただき、たくさんの聴衆が集まったことを思い出します。また、青年部会の主催で開催された「やさしい税金クイズ大会」では、クイズの採点などのお手伝いをさせていただきましたが、クイズの景品がなくなるほどの盛況ぶり、非常に充実した事業活動を拝見させていただきました。このほかにも、理事会等で多くの会員の方々に接する機会を持つことができました。

このような素晴らしい会活動を通じ、法人会の皆様と親しく懇談する機会を数多く得たこと、そして直接ご意見を

お聞かせいただいたことは、私にとりまして大きな喜びであり貴重な体験となりました。

さて、今年度は設立40周年の各種記念行事等、様々な事業が予定されています。これらの事業により、会の活動が一層活性化され、ひいては地域全体が活性化されることをご期待申し上げます。

ところで、理事会等の席上でも機会のあるごとをお願いしておりましたe-Taxについてですが、各税目のe-Tax利用率が東京国税局管内でもトップクラスとなりました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物でございます。本当にありがとうございます。

今後もe-Taxの普及活動への変わらぬご協力と皆様方の引き続きのご利用をお願い申し上げます。

また、後任の齊藤署長をはじめ、職員に対しましても、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、在任中に賜りましたご厚情に対して、感謝しますとともに、木更津法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、お別れの挨拶とさせていただきます。

## 着任のご挨拶

木更津税務署長 齊藤 司



晩夏の候、公益社団法人木更津法人会の会員の皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より税務行政の運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は本年7月の人事異動により芝税務署特別国税調査官から木更津税務署長に着任いたしました齊藤司でございます。前任の鳥井署長同様よろしくお願いいたします。

眞田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と多大な御協力を賜っており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

木更津法人会は昭和24年10月に君津法人会として創立され、昭和50年4月に社団法人木更津法人会として設立された歴史と伝統のある法人会であり、今日では「e-Taxの普及拡大に向けた協力体制や研修の実施」、「租税教室の推進」など税務協力団体として充実した活動を進め、また、保育園等の園庭を芝生化する「芝生化プロジェクト」など

地域社会はもとより、社会貢献事業でも御協力を賜っていると伺っております。

また、今年度は設立40周年を迎え、各種記念事業を計画しておられるとのこと、このような木更津法人会の活動が、地域社会はもとより、社会全体に公益をもたらすことを御期待申し上げますとともに、税務署といたしましても皆様方の心意気に寄り添って法人会活動を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、マイナンバー制度の運用開始まで1年を切りました。今年10月には個人番号・法人番号が通知され、来年1月から番号の利用が開始されます。法人会におかれましても、マイナンバー制度の研修会を実施すると伺っておりますので、講師派遣などの御要望がありましたら、遠慮なく税務署へお声掛けいただければと思います。

結びに当たり、公益社団法人木更津法人会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたします、着任の挨拶とさせていただきます。

税務署コナー

木更津税務署 幹部異動状況表(平成27年7月10日付)

職名	転出者		現体制(転入者・留任者)	
	氏名	転出先	氏名	前任部署等
署長	鳥井圭一	(退職)	齊藤司	芝特別税務署 総合調査担
副署長			林克利	(留任)
特別国税調査官 (法人調査担当)	干場公	(退職)	竹根愛水	神田税務署 特別調査担
総務課長	田中正美	江戸川北税務署 総務課	金井正美	千酒葉東税務署 酒類指指
管理運営第1部門 統括官	中山拓治	練馬東税務署 管理運営第1部	片平英重	東京国税局徴収部 特別整理総括第1課
管理運営第2部門 統括官	鈴木俊二	板橋税務署 管理運営第3部	三島清裕	日本橋税務署 管理運営第2部
徴収部門 統括官			加藤幹夫	(留任)
個人課税第1部門 統括官	山本誠一	本郷税務署 個人課税第1部	猪口美好	東京国税局総務部 税理士専門課
個人課税第2部門 統括官	城本学	東京国税局課税第1部 課税	塚本潤也	市川税務署 個人課税第4部
個人課税第3部門 統括官	石橋佳世子	江東東税務署 個人課税第3部	大橋隆雄	成田税務署 個人課税第5部
資産課税部門 統括官	井田潤二	東京国税局課税第1部 税訟務官	矢野根浩昭	豊島税務署 資産課税第2部
法人課税第1部門 統括官	鳥海聖二	江戸川南税務署 法人課税第1部	萩野雅彦	東京国税局調査第1部 国際情報第2課
法人課税第2部門 統括官	萩原学	江東西税務署 法人課税第3部	堀江健一	品川税務署 法人課税第2部
法人課税第3部門 統括官	永嶋誠一	神田税務署 法人課税第8部	田中幸治	東京国税局調査第10部 調査主
課長補佐			高原澄夫	(留任)
総務係長			大熊敏裕	(留任)
法人審理上席	岡崎雅典	江戸川南税務署 総務	山口和也	大森税務署 法人課税第1部門
源泉審理上席	吉田由紀子	京橋税務署 法人課税第2部門	阿部克実	京橋税務署 法人課税第4部門

(注)氏名の旧字体等については、常用漢字で表記

法人会会員の皆様方には、いろいろお世話になり、有り難うございました。そして、今後とも宜しくお願いいたします。

# 地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)

～地方税も電子申告 エルタックスを利用してみませんか～



eLTAX



みんなで  
はじめよう!  
エルタックス!!

千葉県マスコットキャラクター  
「チーバくん」

## 法人県民税・法人事業税の電子申告について

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

## エルタックスで申告や届出をするメリット

- インターネットでオフィスや自宅から、申告・届出ができる。
- 申告書などを提出するために、県・市の窓口に行くことや、郵便の発送が不要になる。
- 複数の都道府県・市町村への申告・届出が、1度に行える。
- 窓口の営業時間を気にせず、8:30～24:00まで申告できる。(土日祝・年末年始を除きます)



当事務所管内の木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市では、「法人市民税」などの電子申告、電子申請・届出の運用を開始しています。

申告書や各種届出書の提出には、便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください。

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)を利用した電子申告等について、事前準備から申告までの流れなど、詳しくはホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。ヘルプデスクへお問い合わせください。

ヘルプデスク 受付時間 9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)

一般電話 0570-081459(全国一律市内通話料金)、IP電話やPHSなど 03-5500-7010(通常通話料金)

### 【千葉県木更津県税事務所及び管内4市の電子申告等運用状況一覧】

団体名及び担当課等 お問い合わせ先電話番号	申 告				申請・届出
	法人事業税 法人県民税	個人住民税	法人住民税	固定資産税 (償却資産)	
千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 0438-25-1110	○	—	—	—	○
木更津市 財務部 市民税課 0438-23-8573	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
君津市 財務部 課税課 0439-56-1503	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
富津市 市民部 税務課 0439-80-1241	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
袖ヶ浦市 企画財政部 課税課 0438-62-2519	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○

(注1) 「プレ申告データ」のサービスはありません。

※ 団体により取扱いが異なりますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。



「賃料は誰が相続できるのですか？」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 先月父が死亡しました。父は生前、土地を貸して、その収入で生計を立てていました。父死亡後の地代収入は、土地を相続するものが、当然に取得できるのでしょうか。相続人は、母と兄と私の3人です。

A 相続開始後、遺産分割が成立するまでの間の地代は、土地を相続する人が当然に取得できるものではなく、各相続人が法定相続分に応じて取得できるものです。つまり、お母様は、2分の1、あなたとお兄様は4分の1ずつ地代を取得できます。

【解説】

1 地 代

地代は、土地の使用の対価として受領するもので、法定果実といわれるものです（民法88条2項）。法定果実に対して、権利者（賃貸人）はその存続期間に応じて日割計算により地代を取得する権利があります（89条2項）。

2 問題の所在

土地相続と地代の帰属

賃貸人が死亡した場合は、賃貸人の地位は相続人に移転します（896条）。もちろん土地の所有権も相続人に移転することになりますが、共同相続の場合、相続人間の協議（協議が整わないときは、家庭裁判所の調停、審判）で土地の所有権全部を一部の相続人に取得させることができます。

遺産分割協議の結果、土地の所有権を取得した相続人は、相続の開始時に遡って、つまり被相続人が死亡したときから土地の所有権を取得したことになりますので（909条）、地代は、相続人間で、分配方法などの取決めをするまでもなく、土地の所有権を取得した相続人が当然相続開始時に遡って取得できると考えられます。

しかし、民法909条の規定は、被相続人の死亡から相続人が遺産の分割手続により権利を取得するまでの間の空隙を埋めるために擬制したものであって、これにより実体的な法律関係までを全て確定してしまうというのではないという理由から、相続開始から分割協議が確定するまでの間の地代収入は土地の所有権の帰属の有無とは別に考えるべきであるとも考えられます。

また、何が遺産分割の対象になる財産であるかを決めるのは、遺産を分割するときであるという、いわゆる分割時説が通説であり、土地の所有権とは分離独立して処分の対象となり得る地代のような相続開始後に生じた収益についての帰属と土地の所有権の帰属を一致させなければならないという必然性はないとも考えられます。

3 民法の規定と本件の検討

民法によれば、① 相続人は、相続開始の時から被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する（896条本文）、② 相続人が数人あるときは、相続財産は、その共有に属し（898条）、各共同相続人は、その相続分に応じて被相続人の権利義務を承継する（899条）、③ 共同相続人は、その協議で、遺産の分割をすることができ、また、協議が調わないとき等は、各共同相続人は、その分割を家庭裁判所に請求することができる（907条1、2項）、④ 遺産分割の効力は、相続開始の時にさかのぼって生ずる（909条本文）、とされています。したがって、共同相続人は、相続開始の時点から遺産分割がされるまで、遺産をその法定相続分に応じた持分で共有することとなります。この共有は、「遺産共有」と呼ばれています。

遺産共有を解消するためにとるべき方法は、通常の共有の場合とは異なり、遺産分割（裁判手続としては遺産分割審判）です。遺産分割の遡及効により、各相続人は、相続開始の時から、遺産分割に定められたとおりの形で、遺産を所有又は共有していたこととされます。遺産分割の遡及効は、取引安全のため、民法909条ただし書によって、第三者との関係で制限されており、また、共同相続人間においても、民法911～913条が担保責任を追及できることとしていることから、実質的には、非遡及効を認めているのとはほとんど異ならないといわれています。したがって、遺産分割の遡及効は、現実には共有状態が存在したという事実までも無視するものではないのです。なお、遺産中に金銭債権その他の可分債権があるときは、その債権は、相続開始と同時に、当然に、相続分に応じて分割されて、各共同相続人の分割単独債権となるとされています。

以上より、遺産分割前の時点において、遺産から生じた果実は、相続開始によって遺産共有となった財産を使用管理して取られるものとなることから、遺産とは別個の、共同相続人の共有財産であると考えられます。そして、遺産たる賃貸不動産から生じた賃料債権は、可分債権であるから、民法427条により、当然に分割されて、共有者である共同相続人がその共有持分である法定相続分に応じて、単独分割債権として取得するものと考えられるのです。また、遺産共有の状態にある賃貸不動産から生じた賃料債権について、遺産とは別個の財産として、各共同相続人が相続分に応じて分割単独債権として取得したものとするとする以上、その帰属は確定したものであって、遺産分割の効力を受けないものと考えられます。

最高裁判所は、「相続開始から遺産分割までの間に共同相続に係る不動産から生ずる金銭債権たる賃料債権は、各共同相続人がその相続分に応じて分割単独債権として確定的に取得し、その帰属は、後にされた遺産分割の影響を受けない」と判示しています（平成17年9月8日判決）。

設立40周年記念事業の先陣を切って  
**会員親睦チャリティゴルフ大会開催される**  
 ～日本赤十字社に200,000円寄付～



日本赤十字社千葉県支部木更津地区に寄付（木更津市役所にて）  
 左から服部副市長、渡邊市長、眞田会長、加藤厚生委員長



平成27年6月2日（火）上総富士ゴルフクラブにて、親睦チャリティゴルフ大会を開催いたしました。本年度は40周年に因み、目標とした40組を上回る、42組164

名の方々に参加いただき、盛大に開催することが出来ました。当日、皆様より頂きましたチャリティ金は82,000円となり、事業費の補助と合わせ、200,000円を6月19日（金）、木更津市長（日本赤十字社千葉県支部木更津地区）に寄付したことをご報告いたします。最後に、開催にあたりお手伝いを頂いた大同生命保険株式会社の皆様、賞品をご提供いただいた方々、そして何よりも参加していただいた皆様に心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。



眞田会長より優勝の小川剛正様への優勝カップ贈呈

	氏名（所属）	GROSS	HDCP	NET
優勝	小川 剛正 （小櫃上総支部）	81	12.0	69.0
レadies優勝	矢嶋美由紀 （小櫃上総支部）	96	24.0	72.0
シニア優勝	白井 勇 （昭和支部）	80	9.6	70.4
ベストグロ	小川 薫 （小櫃上総支部）	73	1.2	71.8

＜協賛会社：順不同、敬称略＞(株)イシワタ・(株)真田本店・ひろ寿司(有)・厚生委員長加藤智生・(有)高尾・上総富士ゴルフクラブ・大同生命保険(株)・AIU 損害保険(株) 皆様ありがとうございました。（厚生委員長 加藤智生）

**決算法人説明会開催**

実施日：平成27年5月19日（火）14：00～  
 会場：木更津商工会館  
 参加人数：28名  
 講師：木更津税務署 岡崎上席・吉田上席



- ①税務コンプライアンス  
チェックシート活用  
のお願い
- ②法人税・消費税及び源泉税の説明
- ③質疑応答

**新設法人説明会開催**

実施日：平成27年6月16日（火）14：00～  
 会場：木更津商工会館  
 参加人数：11名  
 講師：木更津税務署 岡崎上席・福島調査官



- ①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会計運営のために」
- ②法人税・消費税及び源泉税の説明
- ③質疑応答

**袖ヶ浦地区金融機関との懇談会**

実施日：平成27年6月16日（火）18：00～  
 会場：袖ヶ浦「菜心味」  
 参加人数：37名



今回の金融機関との懇談会は、5金融機関、8支店14名、法人会側23名とご多忙の中、多数の方に参加いただきました。定期異動で着任されたばかりの支店長もご参加いただき、改めて法人会の組織及び事業内容等について説明を行い、会員増強についても法人会未加入の顧客紹介のお願いを致しました。その後、懇親会にて会員との交流、意見交換、情報交換を行い閉会となりました。

（袖ヶ浦地区会計 桜田真紀）

## 青年部会 第34回定例総会報告

実施日：平成27年4月24日(金)18:00～  
 会場：東京バイプラザホテル  
 参加人数：58名

本年度総会は、齋藤体制から錫田新体制へ引き継ぐ節目の年になり、新役員も無事承認され新たなスタートをきりました。本総会では出席者のみで総会成立人数を満たすことができ、参加して頂いた多くの部会員の皆様に感謝致します。また、認証式では6名の新部会員が認証され今後の活躍が期待されます。懇親会では9名の来賓の方々の参加を頂き、新役員、会員相互の親睦がはかれ、また本年度卒業される先輩方の卒業式も盛大に行われました。実り多き懇親会になったことと思います。

これからは、任期入替年度においては全体的な準備資料等の見直しを図り、役割分担を明確化し、スムーズに新委員会メンバーへ引き継げるシステムを作り上げる事を検討していきます。

(青年部会総務広報委員長 稲村和裕)

## 第1回 租税教室コーディネーター育成セミナー

実施日：平成27年6月22日(月)19:00～  
 会場：君津市生涯学習交流センター  
 参加人数：33名



本事業は昨年に引き続き、税を考える授業として、次代を担う中学生に税の意義や役割、納税等を正しく理解して頂く為の討議形式版租税教室を行う予定です。その授業は、グループで討議を行うので、それ相応のコーディネーターが必要となります。そのためまずは、部会員同士が討議形式を理解し、租税教室に繋げられるよう育成セミナーを行いました。生徒達の自由な発想、色々な意見を引き出すポイント、意見が行き詰った時の引き出し方、まとめるポイント等、お互いに確認しあい、意識の向上を図りました。租税教室開催までに、複数回セミナーを行い更に意識を深めていく予定です。

(青年部会税務研究委員長 池田敏彦)

クイズに答えて賞品をゲットしよう!!  
 青年部会主管

## やさしい税金クイズ大会のお知らせ

実施日：平成27年11月7日(土)  
 会場：未定



●お問合せ先  
 法人会事務局  
 0438-37-7720

昨年のやさしい  
 税金クイズ大会の様子

## 青年部会 交流会

実施日：平成27年5月28日(木)17:45～  
 会場：ROVERS FOOTBALL STADIUM (木更津イオン内)  
 参加人数：49名



本年度青年部会交流会は、複数回開催(年3回予定)で、スポーツを中心とした交流会の開催を計画しております。第一弾として、支部対抗によるフットサル対戦を行いました。各支部総当たりとし、休憩タイムを含め、10分間の試合を3ゲームずつ行いました。普段身体を動かしていないメンバーにおいては、かなりきつかったようです。意外な動きを披露するメンバー、珍プレーも続出し、メンバーの新たな発見ができ、楽しくプレーできました。全試合を終え、君津支部の優勝で幕を下ろしました。その後の懇親会では、順位によりバーベキューの具材に格差があり、勝負の厳しさも味わいつつ、こちらも多いに楽しく親睦が深められました。次回は種目を変え、支部対抗戦を行っていく予定です。

(青年部会君津支部長 茂田秀和)

## 平成27年度千葉県法人会連合会役員大会開催

(一社)千葉県法人会連合会の平成27年度役員大会が6月12日(金)、三井ガーデンホテル千葉において開催され、石綿前会長、眞田会長はじめ12名の役員が出席しました。長年法人会活動にご協力頂き、功績のあった下記5名の方々に表彰状と記念品が贈呈されました。



全法連表彰	監事	鹿島清太郎様
	常任理事	柴崎誠様
県法連表彰	常任理事	玉井百合子様
	常任理事	岡村理様
	常任理事	高野純一様

## 第41回定時総会開催される



5月26日(火)、ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにて、第41回定時総会が開催されました。当日は16時より木更津税務署長・鳥井圭一様、千葉県

木更津県税事務所長・片岡和子様、袖ヶ浦市長・出口清様をはじめ多くのご来賓のご臨席を賜り、石塚運営専務の司会進行のもと開会いたしました。物故者への黙祷、石綿会長の挨拶の後、決議事項に入る前に退任される功労役員への感謝状の贈呈、会員増強に顕著な実績をあげられた各支部の表彰等が行われました。その後、石綿会長が議長席に着き、総務委員会より総会成立報告の後、上程された下記議案がすべて原案通り可決承認されました。

- 【決議事項】 第1号議案 平成26年度事業報告承認の件  
 第2号議案 平成26年度決算報告承認の件  
 第3号議案 平成27・28年度 役員選任案承認の件

- 【報告事項】 第1項 平成27年度 事業計画  
 第2項 平成27年度 予算

石綿会長が議長席を降壇後、国税を代表して鳥井税務署長、地方税の立場から片岡県税事務所長、そして四市行政を代表して出口袖ヶ浦市長よりご祝辞を頂戴して閉会となりました。昨年に引き続き今回も、全法連の理事会とスケジュールが重なる中、千葉県連の大岩哲夫会長（千葉東法会長）が駆けつけていただき、総会に華を添えていただきました。総務委員会一同、大変光栄に思います。

総会終了後、選任された理事・監事による臨時理事会が同所にて開催され、すでに予定者として活動を始めていた眞田雄司新会長はじめ副会長、運営専務、委員長、地区長、部会長の22名の執行役員が正式に選出されました。



会場を隣のホールに移し懇親会の乾杯の前に、臨時理事会で承認された眞田新会長はじめ新執行役員の新披露がされ、石綿会長から眞田新会長に改めてバトンタッチがされました。大岩県連会長のご祝辞の後、木更津税務署・林副署長の乾杯のご発声で懇親会に入りました。懇親会では管内の各施設の食事券を賞品にしたビンゴゲームを行い皆さんで盛り上がりしました。

今回も表決人員になかなか到達できず総会成立が危ぶまれましたが、支部長理事始め支部役員の皆様に奔走いただき無事に定足数に達することができました。最終的な表決数2,813社に対し、出席会員105社、書面議決762社、委任状出席631社、合計1,498社 出席率は53.25%でした。

(総務委員長 山田和幸)



### 会長就任のご挨拶

代表理事・会長 眞田 雄司  
 (小櫃上総支部所属)

5月26日の第41回定時総会、並びに臨時理事会において、代表理事に任命されました(株)眞田本店の眞田でございます。

公益社団法人への移行直後の多様な会務の運営の中で安定した組織を築かれた石綿前会長の後を受け、平成27年度・28年度の会長職を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、法人会では、公益事業の大きな柱として

1. 申告納税制度の普及啓蒙
2. 会員企業の経営支援、並びに地域経済活性化の支援
3. 地域社会貢献事業の展開

以上の3項目を掲げ、日々鋭意努力しながら事業展開をしております。

当会は、昭和50年、先人達のご努力により「社団法人木更津法人会」として設立された公益法人ですが、平成25年4月に、より公益性の高い「公益社団法人」へ移行し、本年でちょうど40周年の節目を迎えることができました。改めて皆様のご協力に感謝申し上げるとともに、各種事業に「40周年記念」の冠を付けてグレードアップし、1年間かけてお祝いの年とする予定であります。

また、本年度の重点課題として来年1月から導入される「マイナンバー制度」の導入・周知についても取り組んで参りたいと考えます。

このような中で、個々の会員ではなかなか取り組むことの難しい地域社会への貢献活動を、法人会の会員として参加されることにより、多くの同志と共に実現することが可能となり、そこに大きな誇りをお持ちいただくことができると考えます。また、各種事業を通じて異業種交流が活性化し、そこに多くのビジネスチャンスも発生してくると思われま。

地域に開かれた、地域の方々と共に学び、共に発展する公益法人を目指し取り組んで参る所存であります。皆様に改めてご協力をご参加をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

平成27年6月吉日

平成27年・28年度  
正副会長・常任理事紹介

●公益社団法人 木更津法人会の運営を司る執行役員の方々です。どうぞ宜しくお願いいたします。



会長  
眞田 雄司  
(株)眞田本店



副会長  
青木 和義  
(有)アオキ



副会長  
佐藤 信吉  
(有)リビング袖ヶ浦



副会長  
渡邊 敏  
富二電機(株)



副会長  
内田 慎一郎  
(税)かずさ合同事務所



副会長  
宮崎 洋史  
(株)宮崎酒造店



運営専務  
石塚 貴雄  
(有)石塚文化堂



常任理事・総務委員長  
山田 和幸  
共和建設(株)



常任理事・広報委員長  
宮名 誠  
東正測地(株)



常任理事・研修委員長  
森 泰郎  
(株)森酒造店



常任理事・税制委員長  
玉井百合子  
玉井車輜(有)



常任理事・社会貢献委員長  
松本 正樹  
(株)キミツ鐵構建設



常任理事・厚生委員長  
加藤 智生  
(医)鵬会高名清養病院



常任理事・組織委員長  
窪田 謙  
(有)親和商店



常任理事・木更津地区長  
蘇我 芳章  
(株)木更津ビューホテル



常任理事・君津地区長  
榎本 光男  
(有)タリア商事



常任理事・富津地区長  
岡田 良弘  
岡田建設(株)



常任理事・袖ヶ浦地区長  
勝畑 圭司  
(株)エヌエーエンジニアリング



常任理事・青年部会長  
鶴田 正行  
(有)鶴田建築



常任理事・女性部会長  
武田富士子  
(株)君津運送



常任理事・源泉部会長  
野村 進一  
千葉オイレッシュ(株)



常任理事・不動産部会長  
北村 進  
(有)キタムラ

理事(部会・委員会担当理事)

総務委員会	鈴木 竹男	(株)ティーエスアカウンティング
総務委員会	奈良本浩規	(有)ナラモト印刷
総務委員会(兼任)	高木 厚行	(有)高木印刷
総務委員会(兼任)	古賀 雅之	(有)アドメイクス
広報委員会	池田 亨	和蔵酒造(株)
広報委員会(兼任)	星野 一芳	(有)ホテル銀河
広報委員会	北見賢一郎	君津ビジネスサービス(株)
研修委員会(兼任)	鶴岡 大治	(有)シグマ企画
研修委員会(兼任)	高橋 裕之	(有)大佐和設備
研修委員会	鈴木 和弘	長浦設備(株)
研修委員会	小国 勇	(有)小国建具
税制委員会	露崎 利行	(株)大鐵建設
税制委員会	佐々木勝之	(株)佐々木工務店
税制委員会	佐生 知子	(有)アート石材佐生
税制委員会(兼任)	北村 進	(有)キタムラ
社会貢献委員会	青木 和彦	(宗)神將寺
社会貢献委員会	齋藤 和久	(有)富士モータース
社会貢献委員会	中村 重幸	(有)やましげ酒店
厚生委員会	平野 卓義	(有)平野商会
厚生委員会	高井 信城	(有)高井道路カッターコーア
厚生委員会	金見 真	金見産業(株)
組織委員会	牧野 正行	(有)牧野測量
組織委員会	隈元 雅博	(株)アスク
組織委員会(兼任)	在原 誠	(有)新盛産業
組織委員会	金見 和子	(有)SAKURAクリエイト

支部長理事

木更津支部	鶴岡 大治	(有)シグマ企画
太田清見台支部	古賀 雅之	(有)アドメイクス
木更津東支部	茂田 康彦	(有)茂田工務店
木更津北支部	小籠 治弘	(有)朝日設備
富来田支部	江沢 栄	(有)江沢電器
木更津中央支部	高木 厚行	(有)高木印刷
木更津西支部	星野 一芳	(有)ホテル銀河
木更津南支部	和田 啓	綜和熟学工業(株)
請西鎌足支部	宮木 康弘	(株)弘栄
君津第1支部	穂田 光雄	(有)あきた
君津第2支部	川名 正志	(有)かわな
君津第3支部	榎本 光男	(有)タリア商事
小糸清和支部	須藤 千博	(有)インテリアハウス
小櫃上総支部	齊藤 良一	(有)上総電気水道
富津支部	島田 一	加納塗装(株)
大佐和支部	高橋 裕之	(有)大佐和設備
天羽支部	吉原 健一	吉原商事(株)
長浦支部	在原 誠	(有)新盛産業
昭和支部	片山 英昭	(株)片山組
平川支部	橋本 郁男	(有)三ツ矢精密
君津第1支部	谷 市太郎	タニイチ塗料(株)
請西鎌足	山村 良子	(有)山村通信
請西鎌足	渡部 和夫	(株)鹿島商店

監事

## 女性部会 第38回通常総会 開催報告

実施日：平成27年5月14日(木)10：30～

会 場：富士屋季眺 参加人数：56名



目に青葉がしみる5月14日、富士屋季眺において、女性部会第38回の通常総会と研修会が行われました。

部会歌斉唱のあと、玉井部会長より挨拶があり、本日出席のご来賓の皆様や女性部会の皆さんにご多忙中の出席に感謝の意を述べ、その後石綿会長挨拶、ご来賓の皆様のご紹介のあと議事に入りました。

平成26年度事業報告、決算報告、平成27年度事業計画案、予算案が満場一致で承認されました。また、任期満了による役員改選の件では、原案通り承認となり、武田新部会長が誕生しました。議事全て承認終了のあと、石綿会長より新部会長に委嘱状の交付があり、武田新部会長より皆さんに今後のご協力をお願いし、会を盛り上げていきたいとの挨拶がありました。総会の司会を務めた、安川さんの明るく、楽しい、ユーモアあふれた進行で無事総会は終了することができました。

また、総会の後の第2部の研修会では、成就寺副住職 木村順誠氏の「百日大荒行を終えて」の講話がありました。



毎年11月1日から2月10日までの100日間、千葉県の本山正中山法華経寺で日蓮宗の荒行が行われ、この修行に全国から約100名の僧侶が参加するそうです。自らが志して挑むもので、この修行を終えた僧侶だけが日蓮宗のご祈禱を行うことができるそうです。木村副住職は、昭和42年生まれの私達の息子世代の方で、普段聞くことの出来ない荒行の講話は、とてもわかりやすく、あっという間に終了となった気がします。

第3部昼食会では、会長予定者の眞田様より挨拶を頂き、前任の役員の方々に花束の贈呈（玉井様、近藤様、在原様、榎本様）、石綿会長へ武田部会長から花束の贈呈があり、皆で労をねぎらいました。その後、季眺のおいしい料理を頂きながら、和気あいあいの昼食会となりました。

（女性部会木更津第2支部長 黒川奈美江）

## 女性部会 視察研修旅行

実施日：平成27年6月18日(木)

内 容：川越散策とグリコピア視察研修 参加人数：38名

梅雨時の空もようを気にしながら6月18日、38名の参加を得て「蔵の街川越」と「グリコピア」の視察に出発いたしました。途中、新しくできた日本一長い山手トンネルを通り渋滞もなく目的地川越に到着。約一時間、町

並みを散策したりお菓子横丁で女性好みのさつまいものお菓子等々手にもってレトロなたずまいの食事処「ささ川」へ。懐石料理をいただき午後の視察地「グリコピア」へ向かいました。グリコの創設者が歩んできた歴史をゲームやスクリーンの説明で聞き入り、製品ができるまでの工程を見学し、各々お土産をどっさり購入。そして車内でゲームをしながら帰路につきました。どうか悪天候にならず、無事に到着したことご協力に感謝いたします。（女性部会袖ヶ浦支部 内藤美江子）



## 第10回法人会全国女性フォーラム 福岡大会

実施日：平成27年4月16日(木)

会 場：ヒルトン福岡シーホーク

参加人数：3名

ヒルトン福岡シーホークホテルを会場に開催された第10回全国女性フォーラム福岡大会。大会当日の4月16日、羽田空港より空路にて福岡空港



にはほぼ定刻の到着、手配されていたレンタカーにて会場に直行。福岡県内法人会女性部会の皆様方の手厚いおもてなしにより、既に会場は大変な盛り上がりを見せており、展示コーナーでは福岡県内の各法人会の活動報告、特に「税に関する絵はがきコンクール」の作品展示、「税制改正要望」等々、また、福岡県の物産販売コーナー等も充実しており、開会前の楽しい時間となった。

第一部、藻谷浩介氏を講師に「女性がつくる日本の地域の元気、未来を担う子供達へ」と題し講演を聴講。今、高齢化と現役世代の減少がもたらす日本の憂うべき問題や、長期的な景気の低迷等の改善策を、様々な角度から分析、事例を示しながらの講演は内容も濃く充実。働く女性の多い地域では出生率が高く、そうでない地域では出生率が低いという統計結果には驚き、地方の良さをアピールし若者達のUターンを促す住みよい地域作り、子育て支援、資金の適正な使われ方で地域の変革が成されるべきとの説には同感。第二部、式典では、古くから大陸との交易の窓口として発展を遂げた福岡の地にて、「アジアの息吹体感し、女性の和を上げよう！～次代を担う子供たちのために女性の力発揮して～」を掲げたスローガンを会場一丸となって唱和し、大会宣言にも、「女性部会も互いに交流を深め、手を取り合い、法人会活動を通じて更に社会に貢献し、日本のより良い未来を切り拓いていこう」と記された。

我が法人会女性部会でも、本会の運営に協力し各種研修を通し自らを高め、会員相互の協調親睦を図りながら、地域社会への貢献を基本方針としており、目指すところは皆一緒なのだ、思いを新たにした次第だ。翌日は太宰府天満宮での参拝をさせて頂き、素晴らしい体験が出来た福岡大会に改めて感謝し、報告とさせていただきます。（女性部会顧問 玉井百合子）

会員交流  
事業

「会員親睦研修旅行」参加者募集のお知らせ  
～世界遺産富岡製糸場と草津温泉～

実施日／平成27年9月27日(日)～28日(月) 1泊2日

主な視察先／世界遺産富岡製糸場

宿泊先／ホテル櫻井

会 費／¥25,000 (宿泊代・バス代・昼食2食含む)

募 集／90名(先着順)

メ 切／8月25日(火)まで

\*詳細は同封チラシをご覧ください。



税制委員会「税制セミナー」

マイナンバー制度への  
対応はできていますか？

実施日：平成27年8月27日(木)

時 間：15：00～17：00

会 場：君津市民文化ホール 中ホール  
(500名収容)



入場料：無料

講 師：社会保険労務士  
産業カウンセラー  
李 怜香氏

演 題：「マイナンバー制度」と  
企業の対応の実務

\*詳細は同封チラシをご覧ください。

行事予定表

- 8月6日 木更津地区金融機関との懇談会  
(木更津ビューホテル)
- 8月7日 君津地区金融機関との懇談会 (ホテル千成)
- 8月21日 新設法人説明会 (木更津商工会館)
- 8月21日 富津地区金融機関との懇談会 (ひろ寿司)
- 8月26日 木更津地区5支部合同マイナンバー制度セミナー  
(木更津商工会館)
- 8月27日 税制セミナー「マイナンバー制度への対応」  
(君津市民文化ホール中ホール)
- 9月4日 生活習慣病健診 (木更津商工会館)
- 9月5日 生活習慣病健診 (木更津商工会館)
- 9月17日 決算法人説明会 (木更津商工会館)
- 9月25日 第3回理事会・福利厚生制度連絡協議会  
(オークラアカデミアパークホテル)
- 9月27日～28日 会員親睦研修旅行 (草津方面)
- 10月2日 袖ヶ浦地区公開講座  
(長浦おかのうえ図書館視聴覚室)
- 10月11日 青年部会「青山剛 体幹ランニングセミナー」  
(暁星国際学園)
- 10月25日 木更津地区一斉環境浄化活動 (木更津市内)
- 10月26日 設立40周年記念事業 税を考える週間  
第13回公開講座「池上 彰氏講演会」  
(君津市民文化ホール)
- 11月7日 やさしい税金クイズ大会 (未 定)
- 11月13日 納税表彰式 (木更津ビューホテル)
- 11月19日 決算法人説明会 (木更津商工会館)
- 11月26日 第4回理事会 (木更津商工会館)

会場が変わりました！

生活習慣病健診のご案内

実施日：平成27年9月4日(金)

平成27年9月5日(土)

会 場：木更津商工会館 3階

\*木更津市民会館から木更津商工会館へ変更となりました。受診される方は、お間違えのないように！

協会けんぽから7,392円の補助金が出ます。  
詳細は皆様のお手元に郵便で届くご案内文書で、ご確認ください。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

10月26日講演会には、皆様のご来場を心よりお待ちしております。眞田新会長が就任されました。広報委員会も本号から新しいメンバーでスタートいたしました。次号は設立40周年記念誌となります。ご期待下さい。 《M2》

かずさリゾート

かずさリゾート鹿野山は

鹿野山ビューホテル

に名称を変更致しました



設置しました

南房総国定公園 鹿野山

ホテル全景

# 四季折々の魅力がいっぱい

ベストシーズンを迎えた  
避暑地 鹿野山でお過ごし下さい

さらなるご満足をお客様に  
レストランは2日前までのご予約制  
(ランチ・ディナー)

山の上の展望レストラン

TENKU  
てんくう



文豪が愛した 心やすらぐ眺望



昼会席「東山」

こだわりました 美しい和食



かずさリゾート  
鹿野山ビューホテル

〒292-1155 千葉県君津市鹿野山3 1 9

Tel.0439-37-3411

<http://www.kresortkanozan.jp/>

株式会社 木更津ビューホテル  
〒292-0044 千葉県木更津市太田2-2-1  
Tel.(0438)23-0211 Fax.(0438)25-0122  
URL : <http://www.kisarazuview.co.jp>

詳しくは、ホームページをご覧ください